

令和5年7月19日

保護者様

長崎市立畝刈小学校  
校長 松本 直道

## 「1人1台学習者用パソコン」の家庭での活用について

保護者の皆様におかれましては、日頃から本校の教育活動にご理解・ご協力をいただき、心から感謝申し上げます。

さて、1人1台学習者用パソコンの活用も3年目に入り、個人での調べ活動やドリル学習、級友との表現活動等、効果的にパソコンを活用して楽しそうに学ぶ姿を多く見るようになりました。

このような学校での様子を踏まえ、お子様が学習を充実させるための文具としてパソコンを有効活用している姿を目指し、下記のとおり、夏季休業中の学習者用パソコンの持ち帰りをを行います。

パソコン使用のルールや健康に関する声かけなど、何かとお手数をおかけすることになると存じますが、よろしくお願い申し上げます。

### 記

1 持ち帰り日 令和5年7月20日（ただし、1年生は9月使用開始）

### 2 主な目的

- 学校と家庭が一緒になって、予測困難な時代を生きる子どもたちにとって必要不可欠となる「問題発見・解決能力」や「情報活用能力」を育成する。
- パソコンを学びの道具として日常的に活用する中で、社会の中での自身のあり方を考え、規律を守りながら主体的に学びを調整できる子どもを育成する。
- 個人の学習状況に応じた家庭学習の充実を図る手段とするとともに、学校での学習と家庭学習のよりよい接続を研究し、学校及び家庭での学びの質を高める。



### 3 主な留意点

- お子様が学習に関係のない情報を見たり、遊びに使ったりすることがないようにご助言願います。

※ 裏面に続く

- パソコンにはフィルタリングを設定しています。有害なサイトをブロックしたり、夜11時から朝5時まではインターネット機能を使えないようにしたりしています。また、夏季休業期間中は、Youtube等の動画視聴をシステムで禁止しています。お子様の使用にあたり、気がかりなことがございましたら、学校までご報告ください。
- 画面との距離を30cm以上離す。30分に1回は20秒以上画面から目を離したり、体を動かしたりするなど、健康に留意して使用するようご助言願います。
- パソコンを乱雑に扱ったり、落としたり、水にぬらして壊したりすることがないようにご助言願います。また、本人以外が使用することがないようにご留意願います。

※ 詳細は、別添の「ながさき版クロームブック活用ルールブック」及びデジタルブック「未来への学びの扉GIGAスクール」をご参照ください。

#### 4 補足

ご家庭にWi-Fi環境がなく、貸出を希望する場合は無償でモバイルルータをお貸しします。なお、通信費は基本的に保護者負担となります\*。

貸出を希望する場合は、学校（担当：教頭）宛て連絡願います。

※ 要保護（生活保護）や準要保護の認定を受けられたご家庭に対しては、長崎市が貸し出すモバイルルータ通信費を以下のとおり補助します。

- ・ 要保護 …… 利用実績に応じて
- ・ 準要保護 …… 770円/月を上限

デジタルブック「未来への学びの扉GIGAスクール」(ながさきICT推進協議会編集)

家庭での使用の注意や学習者用パソコンに関するQ&Aのほか、家庭でのWi-Fiへの接続方法、長崎市教育長のメッセージなどを掲載したデジタルブックです。スマートフォンやタブレットパソコンを使って、QRコードからご覧いただけます。

また、本校ホームページにも掲載しています。（お子様の学習者用トップにも配信しています。）

